

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

澁澤倉庫株式会社（証券コード: 9304）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A

■格付事由

- 総合物流会社。倉庫、港湾運送、陸上運送、国際輸送などの物流事業や都市部の所有地を活用した不動産事業を営む。物流事業では、日用品や飲料などの消費財や多品種小ロットの貨物を得意とし、大手飲料メーカーや消費財メーカーなどの優良荷主と長期にわたり良好な関係を構築している。不動産事業では東京都中央区などに賃貸物件を複数保有しており、高い稼働率を背景に安定収益源となっている。
- 主力の物流事業では、多品種小ロット物流や消費財物流のネットワーク拡充により安定した収益基盤を維持している。足元では人件費などのコスト増が重荷になる中でも業績は底堅く推移している。今後も新規案件の獲得、拠点拡充などが業容拡大に寄与すると考えられる。不動産事業は、引き続き安定収益源として業績を下支えしている。財務構成は今後も健全な水準を維持できよう。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 26/3期の営業利益は42億円（前期比10.0%減）を計画している。新規案件獲得や適正料金収受の進捗はあるものの、人件費増加等が減益要因となる見込みである。中期的には拠点拡充に加え効率化の推進により安定したキャッシュフローの創出が見込まれる。中期経営計画（25/3期～27/3期）で掲げる物流ネットワークの拡充と業域の拡大の進捗、中期的な収益力強化の状況に注目していく。
- 近年、利益蓄積に伴う自己資本の積み上げは着実に進んでおり、26/3期第3四半期末の自己資本比率は56.0%と良好な水準を維持している。中計3年間に於いて国内事業の基盤強化や海外事業の強化・拡大など累計400億円の成長投資と、有利子負債等の活用350億円が公表されている。ただ、足元での政策保有株売却などによるキャッシュインの状況や財務健全性を重視した運営方針を踏まえれば、引き続き健全な財務水準が維持されることが考えられる。

（担当）加藤 直樹・上村 暁生

■格付対象

発行体：澁澤倉庫株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	30億円	2018年6月14日	2028年6月14日	0.450%	A
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）	50億円	2025年3月12日	2030年3月12日	1.538%	A

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年3月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「倉庫」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 澁澤倉庫株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル